

# (公財) 暴力追放広島県民会議 令和5年度事業報告書

(2023. 4. 1～2024. 3. 31)

## 第1 事業の経過とその成果

事業別	予算額	決算額	達成率
公益目的事業	30,949,300円	29,810,104円	96.319%

## 第2 資金調達等の状況

- 資金調達  
なし
- 設備投資  
なし

## 第3 直前3事業年度の財産及び損益の状況

(単位：円)

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
経常収益	35,329,675	34,204,298	34,500,514	34,807,592
評価損益等調整前 当期経常増減額	779,221	△800,972	△7,701,210	△3,170,538
当期経常増減額	779,221	△800,972	△7,701,210	△3,170,538
正味財産期末残高	901,274,470	900,473,498	893,087,487	889,916,949

## 第4 主要な事業内容

事業の重点を

- 改正広島県暴力団排除条例や暴対法の浸透による県民の暴力団排除意識の高揚
- 被害者救済及び訴訟支援並びに暴力団離脱者の社会復帰対策等の推進と定め、「暴力団のいない明るく安全で住みよい広島県」を実現するため、以下の事業を推進した。

### 1 暴力団員による不当な行為を予防するための広報・啓発事業（公益目的事業1）

#### (1) 広報活動

##### ア 広報資料作成・配付等

- 暴力団員等からの不当要求などの被害を予防する目的で、ホームページや日刊新聞での広告等で事業等を紹介するなどの情報発信活動を行った。
  - ・ ホームページの更新
    - 4月 責任者講習日程更新
    - 7月 暴追だより、財務諸表など更新
    - 9月 トップページ更新（スライド画像）
    - 12月 賛助会員用暴追だより、賛助会員用パスワードなど更新
  - ・ 朝日新聞の広告掲載
    - 4月 相談業務の広告
    - 12月 相談業務の広告

- ・ 広島中央警察署電光掲示板広報
- 各種会議や講習・研修会及び暴排団体、行政機関が開催する大会・総会等において配付するため、次の広報資料等を作成・購入して広報啓発に努めた。

・ 暴迫だより春号	11,000部
・ 暴迫だより秋号	1,000部
・ 「企業・行政対象暴力の現状と暴力団情勢」冊子	3,300部
・ 暴力団排除リーフレット	3,000部
・ 暴迫ポスター	
「全国センター」ポスター	500枚
「カープ・大瀬良大地選手」ポスター	3,000枚
「サンフレッチェ広島」ポスター	3,000枚
「漫画家田中宏イラスト」ポスター	6,000枚

- 会議・研修会等への職員の派遣

各種暴排団体等が開催する会議・研修会等には職員を派遣して、暴力団情勢、不当要求への対応要領、県民会議の活動状況等の講演等を行い、緊密な連携により、県民の暴排意識の高揚に務めた。

月	出席会議等
4月	広島県企業防衛協議会幹事会 広島県警備業協会理事・幹事会 CCAC総会、第1回例会 暴力相談委員、責任者講習担当者研修会
5月	広島県警備業協会総会
6月	銀行警察連絡協議会総会 「社会を明るくする運動」広島県推進委員会 公共料金等暴力対策協議会総会 広島県遊技業協同組合総会 令和5年度広島校外教育連盟総会 CCAC第2回例会 広島市暴力追放監視防犯連合会総会 呉マリンコーポレーション総会
7月	広島地区建設業暴力対策協議会総会 府中暴力追放協議会総会 民事介入暴力対策全国拡大協議会富山大会 広島県企業防衛協議会総会 中国ブロック暴力追放運動推進センター連絡協議会定例連絡会
8月	CCAC例会
9月	証券業協会総会 民暴弁護士との勉強会 広島県警備業協会暴力団等反社会的勢力排除対策協議会総会 暴迫センター専務理事等研修会
10月	広島県建設業暴力追放対策協議会総会 CCAC例会 反社会的勢力対策セミナー

11月	広島県暴力監視防犯連合会結成50周年記念大会 広島県遊技業協同組合創立60周年記念大会 広島県銀行警察連絡協議会運営委員会 第47回全国社交飲食業代表者広島大会 広島県企業防衛協議会幹事会 民事介入暴力対策全国拡大協議会山梨大会
12月	暴力追放・明るい街づくり総決起大会・街頭パレード C C A C 例会 警備業協会理事・監事会
1月	カープ・広島市民球場連絡協議会 呉市暴力追放監視連合会研修会 広島県暴走族・少年非行防止対策会議 広島市民球場暴力団等排除連絡協議会総会 被害者支援研究会
2月	N E X C O 西日本連絡会議 C C A C 例会 公共料金等暴力対策協議会総会

イ 視聴覚教材の貸出

令和5年度中、暴力団員等の不当な行為の特徴や、これらに対する対応要領などを紹介したDVD(12作品)を企業、行政機関等に26回貸し出した。

ウ 研修会等への講師派遣

新型コロナウイルス感染症が5類移行後は、職員の派遣・講演等が活発に開催されるようになった。

月	講演・研修会等
6月	講演(尾道警察署管内暴力追放対策協議会) 講演(少年指導委員定期研修会)
7月	矯正管区講義 講演(東芝エレベーター(株)中国支社災害防止協議会安全大会) 暴力団離脱者指導(広島刑務所)
8月	暴力団離脱者指導(広島刑務所) 講演(中国ブロック信用組合協議会)
9月	矯正管区講義(合同庁舎) 暴力団離脱者指導(広島刑務所)
10月	講演(三和鉄鋼建設(株)安全衛生研修大会) 講演(広島県農業信用基金協会) 暴力団離脱者指導(広島刑務所)
11月	不当要求対応要領等に関する講習会(大竹) 広島県石油商業組合研修会
1月	暴力団離脱者指導(広島刑務所) 講演(広島市信用組合)
2月	講演(自動車技術総合機構) 講演(中国ブロック信用組合協議会) 少年育成官研修会

## (2) 啓発事業

### ア 表彰

#### (ア) 県民会議会長等表彰

第1回定例理事会において表彰式を実施し、暴力追放運動に功労のあった3団体、個人5名に知事及び警察本部長連名の表彰状を、また、4団体に感謝状を贈呈した。

#### 功労団体表彰

- ・ 福山市遊技業協同組合
- ・ 東広島市タクシー防犯協力会
- ・ 広遊技業防犯協力会

#### 功労者表彰

- ・ 前田直秀（福山西地区建設業暴力追放対策協議会会長）
- ・ 岡本弘之（広警察署管内建設業暴力追放対策協議会副会長）
- ・ 山岡 伸（府中暴力追放協議会副会長）
- ・ 馬場眞二郎（三次地区暴力監視追放協議会副会長）
- ・ 少前幸充（安芸地区暴力追放防犯連合会副会長）

#### 感謝状

- ・ 株式会社プロバホールディングス
- ・ 株式会社広島東洋カーブ
- ・ 株式会社サンフレッチェ広島
- ・ 後藤建設株式会社

#### (イ) 中国管区警察局長等表彰

1団体、個人2名が、中国管区警察局長と中国管区暴力追放運動推進センター連絡協議会会長の連名表彰を受賞した。

#### 功労団体表彰

- ・ 呉市暴力監視連合会

#### 功労者表彰

- ・ 浅田克也（安佐北警察署管内暴力追放協議会・会長）
- ・ 前田直秀（福山西地区建設業暴力追放対策協議会・会長）

#### (ウ) 警察庁長官等表彰

11月30日、東京「明治記念館」で開催された令和5年全国暴力追放運動中央大会において、県民会議が推薦した次の3名と1団体が、警察庁長官、全国暴力追放運動推進センター会長連名の表彰を受賞した。

#### 功労者表彰

- ・ 金章 池田耕治（大竹市暴力追放対策協議会相談役）
- ・ 銀章 塚本舜亮（三原市暴力追放対策協議会会長）
- ・ 銅章 山本基甫（呉市暴力追放監視連合会会長）

#### 団体表彰

- ・ 広島県建設業暴力追放対策協議会

## 2 暴力団員による不当な行為の被害を予防するための救済及び監視・情報収集事業（公益目的事業2）

### (1) 救済活動

#### ア 相談受理及び相談に対する助言

暴力団対策法に基づく暴力追放相談委員10名（弁護士6名、警察OB1名、県民会議事務局職員3名）を委嘱して、次のとおり暴力相談に対応した。

令和5年度の暴力相談受理件数は1,246件（前年比58件減）であり、反社会的勢力を各種契約から排除するための相談が9割を占めた。

民暴委員会、警察との連携と相談事案の確実な引継ぎについて、令和5年

度中は、民暴弁護士への引継ぎは0件、警察への引継ぎは5件であった。

イ 少年指導委員の研修及び少年からの相談に対する助言

6月29日、少年指導員研修会で講演を行った。少年の暴力団への加入や暴力団から被害を受けた等の相談受理はなかった。

ウ 暴力団離脱者からの社会復帰相談の受理及び協力報奨金の支給

○ 社会復帰対策

① 協力事業所への優遇措置

広島県、広島市、呉市、東広島市、三次市において、離脱者の受入事業所として登録された建設業者に対する公共工事への優遇措置を行っている。

証明書について1件発出。

② 広島県暴力団離脱者社会復帰対策協議会

暴力団離脱者の社会復帰を促進するため、広島県警察本部、広島刑務所、広島拘置所、広島保護観察所及び広島労働局等で構成する「広島県暴力団離脱者社会復帰対策協議会」情報連絡会を10月16日に開催、総会を10月30日に開催し、情報交換を行った。

エ 被害者に対する見舞金の支給

見舞金の支給事案はなかった。

オ 被害者救済及び訴訟支援

○ 訴訟支援を行う必要のある相談について新たなものはない。

○ 差止請求業務は、広報したが取扱いはなかった。

カ 関係機関との連携強化

広島弁護士会民事介入暴力対策委員会、警察との民暴勉強会は、9月8日に開催し、さらなる連携強化に努めた。

(2) 監視活動

ア 暴力団監視・追放活動に対する助成

暴力団の活動実態等を把握するため、関係機関団体と情報交換による監視を徹底した。

常勤の監視員を置く広島市、呉市及び府中市の暴力追放組織3団体に対して助成金を交付するとともに、積極的な情報交換を行って活動の活性化に努めた。

イ 民間の自主的組織活動の支援と情報交換

各種暴排団体等が開催する総会等に24回職員を派遣して、支援と情報交換を図った。

ウ 暴力監視モニターによる監視活動

暴力団事務所が所在し、暴力団が活動拠点を置く広島市、尾道市などの居住者を中心に11名を「暴力監視モニター」に委嘱し、県下の暴力団に対する監視活動の強化を図っている。監視モニターからの情報は11件で、いずれも組織犯罪対策第二課に引き継いだ。

(3) 調査・情報収集活動

ア 警察本部、関係警察署及び広島県暴力監視追放防犯連合会など関係機関、団体と随時情報交換を行い、関係資料の収集に努めた。

イ 日刊新聞紙に掲載された暴力団に関する記事20件をデータベース化し、各業務に活用した。

ウ 暴力監視モニター及び暴力監視員の運用などにより暴力団員等の実態を把

握し法人の事業に反映させた。

### 3 暴力団員による不当な行為を予防するための事業所責任者に対する講習事業 (公益目的事業3)

#### (1) 講習技能の向上

4月20日、全国暴力追放運動推進センター主催の「暴力追放相談委員及び講習担当者研修会」に、講習指導員及び講習担当の2名が参加し、指導員としての技能向上等を図った。

民暴弁護士12名12回、警察OB1名4回講師として招へいして講習体制の整備充実に努めた。

#### (2) 講習概要

広島、福山、尾道、三次、呉、大竹の6会場において、計46回開催し、2,012人が受講した。

区 分	実施回数	受講人員	前年度対比
選任時講習	19回	880人	±0回 + 77人
定期講習	26回	1,086人	±0回 + 230人
臨時講習	1回	46人	+1回 + 46人
計	46回	2,012人	+1回 + 353人

講習内容は、広島県警察と締結している委託契約、委託契約約款及び委託要綱に基づき、適正かつ効果的なものとなるよう配意した。また、講習効果を高めるため、パワーポイントや暴排啓発DVDを積極的に活用するとともに、暴追日より、教本等を配付し、講習の充実に努めた。

### 4 内部管理機能の強化

#### (1) 内部管理の徹底

金融・経済情勢には細心の注意を払い、基本財産の適正かつ効率的な運用によって事業資金を確保するとともに、情報収集を徹底し、善管注意義務を果たすよう努めた。

#### (2) 個人情報保護の徹底

ア 暴力団等反社会的勢力に係る情報提供について、情報漏洩防止から全国センターとの専用回線によるパソコンの使用及び相談システムパソコンのオフライン化を図り、情報提供の運用要領により、適正な運用に配意し個人情報の保護を徹底した。

#### イ 情報管理連絡会議等への参加

令和5年9月15日「全国専務理事等研修会」に専務理事が出席し、暴力団事務所使用差止請求訴訟の事例発表や警察庁暴力団排除対策官による「暴力団情勢と適切な情報提供の徹底」の講話等を聴講し、全国の現状について研修を受けた。

#### (3) 適正な予算執行等

ア 適正な予算執行と財産管理を行うため、全国公益法人協会主催の講習会に担当職員を派遣して、適切な会計手続きができるよう努めた。

イ 小口現金、基本財産をはじめとする債券、預金残高と帳簿の照合を毎月始

めに定期的に行うなど、的確な資金管理により不正経理の防止に努めた。

## 5 役員等に関する事項

### (1) 評議員 (10名)

(令和6年3月31日現在)

役職名	氏名	任期	常勤・非常勤	報酬等	他法人等の代表状況等
会長	延川 章喜	4年	非常勤	無	広島県暴力監視追放防犯連合会 会長
副会長	福田 幸作	〃	〃	〃	広島県環境県民局 県民生活担当部長
副会長	木村 禎男	〃	〃	〃	広島県警察本部 刑事部長
評議員	荒木 敏明	〃	〃	〃	(一社)広島県医師会 事務局長
〃	佐々木克己	〃	〃	〃	(一社)広島県生活衛生 同業組合連合会 会長
〃	市川 幸子	〃	〃	〃	広島県地域女性団体連 絡協議会 事務局長
〃	植野実智成	〃	〃	〃	広島県商工会議所 専務理事
〃	八崎 則男	〃	〃	〃	竹原大崎地区保護司会 会長
〃	青山 裕	〃	〃	〃	広島県少年指導委員連 絡協議会 会長
〃	小池 英樹	〃	〃	〃	(社福)広島県社会福祉協 議会 常務理事兼事務局長

### (2) 理事 (14名)

(令和6年3月31日現在)

役職名	氏名	任期	常勤・非常勤	報酬等	他法人等の代表状況等
理事長	中井 克洋	2年	非常勤	無	弁護士法人広島メープル 法律事務所 弁護士
専務理事	上川 秀樹	〃	常勤	有	なし
理事	金光 義雅	〃	非常勤	無	広島県市長会・町村会 事務局長
〃	黒田 康弘	〃	〃	〃	広島県教育委員会事務局 豊かな心と体育育成課長
〃	田中 徹	〃	〃	〃	(公社)広島県トラック 協会 常務理事
〃	山藤 哲也	〃	〃	〃	(一社)広島県銀行協会 専務理事
〃	藤本 直	〃	〃	〃	広島県警察本部刑事部 組織犯罪対策第二課長
〃	川上 和樹	〃	〃	〃	(一社)広島県警備業協会 専務理事
〃	迫谷 浩司	〃	〃	〃	広島地区建設業暴力追放 対策協議会 会長

〃	高橋 彰	〃	〃	〃	広島弁護士会民事介入暴力対策委員会 委員長
〃	石川 薫	〃	〃	〃	広島県信用組合協会 常務理事
〃	原田 修治	〃	〃	〃	広島県遊技業防犯協力会連合会 専務理事
〃	水野 浩一	〃	〃	〃	日本証券業協会証券保安対策支援センター広島駐在専任主事
〃	久保 美貴	〃	〃	〃	広島県警察歯科医会 副委員長

(3) 監事 (2名) (令和6年7月31日現在)

役職名	氏名	任期	常勤・非常勤	報酬等	他法人等の代表状況等
監事	高橋 義則	2年	非常勤	無	高橋公認会計士事務所 公認会計士
〃	伏見 光暁	〃	〃	〃	日本道路建設業協会中国支部長

(4) 退任した役員等 (令和6年3月31日現在)

氏名	退任時の地位	退任日	退任理由
上新 宏一	評議員	R5.3.5	職場の人事異動による辞任
山中 裕之	〃	R5.3.20	〃
水野上広司	理事	R5.6.20	〃
岩崎 純子	評議員	R5.7.11	〃

(5) 役員等の報酬等 (令和6年3月31日現在)

区分	人数	報酬等の総額	備考
専務理事	1人	7,000,000円	

6 会計監査人に関する事項

- (1) 会計監査人の氏名又は名称  
なし
- (2) 当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額  
なし
- (3) 責任限度契約の内容の概要  
なし

7 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

なし

第5 従たる事務所の状況

なし

第6 主要な借入先及び借入額

なし

## 第7 重要な契約に関する事項

なし

## 第8 会員に関する事項

(令和6年3月31日現在)

種 類	前年度末	当年度末	増 減
正 会 員			
一般会員			
賛助会員	920	927	+7
そ の 他			
合 計	920	927	+7

## 第9 職員に関する事項

(令和6年3月31日現在)

職名等	氏 名	就任年月日	担当事務	備 考
事 務 局 長	上川 秀樹	R2. 4. 1	事務局統括	※代表理事・ 専務理事兼務
事務局次長	宮岡 知賢	R4. 4. 1	事務局統括補佐	
総務課長	藤原 茂	R2. 4. 1	総務事務	嘱託雇用
事業課長	西本 忠嗣	R4. 4. 1	事業事務	県警派遣
事務局職員	小迫 悦子	R4. 10. 1	経理事務	再雇用
〃	桐高 美香	R4. 10. 11	経理事務	

※ 代表理事職は、暴力団事務所使用差止請求業務に限る。

## 第10 役員会等に関する事項

### ア 理事会

開催年月日	議 事 事 項	会議の結果
R5. 6. 1 (定例理事会)	・令和4年度事業報告、収支決算（案） ・定時評議員会の招集（案） ・諸規定の一部改正（案） ・寄附金の受入 など	全議案承認
R5. 9. 8	・寄附金の受入（案）	みなし決議
R6. 3. 25 (定例理事会)	・令和5年度事業計画、収支予算（案） ・会計処理規則の一部改正（案） ・賛助会員に関する規則の一部改正（案） など	全議案承認

### イ 評議員会

開催年月日	議 事 事 項	会議の結果
R5. 4. 7	・評議員の選任と辞任（案）	みなし決議
R5. 6. 1 (定時評議員会)	・令和4年度事業報告・収支決算（案） など	全議案承認
R5. 7. 28	・評議員及び理事の選任と辞任（案）	みなし決議

### ウ 財産管理運用委員会

開催年月日	議 事 事 項	会議の結果
R6. 2. 22	・基本財産（国債）の運用（案） ・基本財産（地方債・地方公共団体金融 機構債）の運用（案） ・定期預金等（基本財産・特定資産）の 運用（案）	全議案承認

## 第11 許可、認可、承認等に関する事項

なし

## 第12 株式を保有している場合の概要

なし

## 第13 対処すべき課題

暴力追放活動の対象は暴力団のみならず、その他の反社会的勢力ないし組織犯罪集団も含まれるようになり、また活動内容も、不当要求をいかに防ぐかという従来からの被害防止の観点に加えて、被った被害をいかに取り戻すかという被害回復も重視される時代になってきている。

特殊詐欺は暴力団の資金源となっており、闇バイト等により暴力団等の反社会的勢力に利用されて、犯罪に加担してしまう若者が後を絶たない。

また、暴力団は組織維持のため、若い人材の加入促進を画策している。こうした若者の加入を防止することが暴力団の弱体化のために重要な意味を持ってきている。